

病理解剖に関する遺族の承諾書

(病院控)

フリガナ
1. 亡くなられた方のお名前 :

ご住所 :

2. 死亡年月日 2019 年 12 月 20 日

3. 死亡場所 JR広島病院

JR広島病院長殿

上記の遺体が解剖保存法(昭和24年法律204号)の規定に基づいて病理解剖されることを承諾致します。

病理解剖は亡くなられた方の死因を確認し、病気の成り立ちを解明するために行います。このため、病理解剖では主要臓器から上記の目的に必要な肉眼標本と顕微鏡検査本を作製して診断します。

説明を受けられた項目にレ点をつけてください。

☒ 肉眼標本は一定期間保存され、礼意を失することなく、茶毘に付されます。

顕微鏡標本やパラフィン・ブロック(ロウにつめられた標本)は半永久的に保存されます。

☒ 病理解剖診断の結果は匿名化に留意して、日本病理剖検輯報に登録されます。

☒ 保存された標本を医学教育や医学研究に使用させていただくことがあります。

学会や紙上発表の際には匿名化して、個人情報とは公開されません。

特記事項:(脳解剖の是非、ご遺族の希望等を記載)

病理解剖に関して上記の説明を受け、了承いたしました。

令和 元 年 12 月 23 日

氏 名 : 関係 :

住 所 : TEL :

説明者 所属 : 循環器内科 担当医 : 寺川 宏樹

